



診療報酬改定に伴う加算に係る掲示

当院は、厚生労働省の基本方針に則り、以下の取組みを推進し質の高い診療提供に努めてまいります。

◆医療情報取得加算について

当院では、オンライン資格確認システム導入の原則義務化を踏まえ、当該システムを導入している保険医療機関です。

マイナ保険証の利用を通じて患者さまの医療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めてまいりますので、マイナ保険証を積極的にご利用ください。

※公費負担受給者証については、マイナンバーカードでは確認できませんので、必ず原本をお持ちください

◆医療DX推進体制整備加算について

当院では、以下の通り医療DX推進の体制を整備し活用しております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用して診療をできる体制を実施しています。
- ・マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの取組を実施してまいります。
(※今後導入予定です)

◆明細書発行体制等加算について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書には使用した薬剤名や行われた検査名が記載されます。

◆一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを推進しています。後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方とは、お薬の商品名ではなくお薬の有効成分を処方せんに記載することです。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたらご相談ください。

◆長期処方・リフィル処方箋について

当院では、患者様の状態に応じ、医師の判断のもと、28日以上長期の処方やリフィル処方箋の発行の対応が可能ですのでご相談下さい。

◆外来感染対策向上加算について

当院では、院内感染防止策として必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- ・感染管理者である院長が中心となり、職員一同、院内感染対策を推進します。
- ・院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的に研修会を年2回実施しています。
- ・感染性の高い疾患が疑われる場合は、受診歴の有無にかかわらず一般診療の方と分けて対応します。
- ・標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに従って院内感染対策を推進していきます。
- ・感染対策に関して焼津市立総合病院と連携し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。
- ・抗菌薬については厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用いたします。